

水道部からのお知らせ



●下水道事業受益者負担金・分担金にご理解を

☎水道部営業課(☎017-734-4281)
水道部上下水道課(☎0172-62-1159)



「受益者負担金・分担金制度」って？

下水道が整備されると、生活環境が改善され、整備されていない区域に比べて土地の利用価値に差が生じます。こうした利益を受けるかた(受益者)に、下水道建設費の一部を負担していただくのが「受益者負担金・分担金制度」です。なお、負担金・分担金の額は、土地の面積に応じて算出されます。



令和5年度は次の区域に賦課されます

令和5年度に負担金・分担金が賦課されるのは、下記の区域の一部です。対象区域に土地を所有しているかたには、5月上旬に受益者確定のための書類を送付します。

上下水道課 嶋津

負担金…(青森地区) 新城字平岡・福田/問屋町2丁目/矢田字下野尻/石江字平山・江渡・高間/原別字下海原 (浪岡地区) 浪岡字稲村
分担金…(浪岡地区) 高屋敷字宅社元/本郷字松元

●宅地内の水道管漏水調査にご協力を

☎水道部施設課(☎017-777-4255)

4月から12月にかけて、水道部から委託を受けた調査員(「漏水調査員」の腕章着用)が漏水調査を行います。調査箇所は、道路に埋設されている水道管から各家庭の敷地のメーターまでです。調査は宅地の中に入って行いますので、ご協力をお願いします。

●水道メーターの交換について

☎水道部給排水課(☎017-774-1234)

5月から10月にかけて、委託業者が敷地内に入り、今年度中に有効期限(8年)を迎える水道メーターを交換します。対象区域のご家庭には、チラシ等で日程をお知らせしますので、ご協力をお願いします。

下水道未整備地域等の合併処理浄化槽設置を補助

単独処理浄化槽や汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換設置を行う場合、その費用の一部を補助します。

●対象区域

下水道や農業集落排水施設が整備されていない区域 ※事前に対象区域かどうかお問合せください。

●補助限度額

- ・5人槽：39万円 (指定区域45万8千円)
- ・6〜7人槽：47万4千円 (指定区域55万8千円)
- ・8〜10人槽：66万円 (指定区域77万2千円)

※令和5年度から補助限度額が変更となりました。

●指定区域：北部地区(西田沢字冲津より以北)、野内地

区の一部、滝沢地区、築木館地区、上野地区、大柳辺地区、岡町地区、戸門地区、鶴ヶ坂地区、王余魚沢地区、細野地区、下十川地区

※着工前に申請が必要です。 ※補助基数には限りがあります。

☎廃棄物対策課

(☎017-718-1162)

側溝の泥上げは6月4日までに協力を

●泥の回収は6月5日(月)〜18日(日)に予定しています 町(内)会での側溝清掃(泥上げ)は、6月4日(日)までに行うようお願いいたします。

●土のう袋に入れ道路脇に

泥は町(内)会に配布する土のう袋に入れ、道路脇の邪魔にならない所に置いてください。

●回収できません!

ゴミ収集場所等に置いた場合や、発泡スチロール・段ボール・木箱・ビニール袋等に泥を入れた場合は回収できませんのでご注意ください。

※側溝の蓋上げ機の貸出しを希望されるかたは、お問合せください。

☎道路維持課

(☎017-761-4331)
浪岡振興部都市整備課
(☎0172-62-1168)

ごみ収集場所に出せません！ 小型充電式電池が火災の原因に

岡清掃管理課 (☎017-718-1179)

小型充電式電池が使用されている製品例

モバイルバッテリー、デジタルカメラ、電子タバコ、携帯ゲーム機、コードレス掃除機、電気シェーバーなど



- ①機器から取り外す
- ②端子部分をテープで覆って絶縁する



③家電量販店などの回収協力店へ



回収協力店はJBRCホームページでご確認ください。

電池を取り外せないもの、リサイクルマークがないものは、「使用済み小型家電回収ボックス」へ。

使用済み小型家電回収ボックス

※市役所本庁舎、駅前庁舎、浪岡庁舎、中央市民センターなど計16か所に設置



納期限のお知らせ

今月分として納めていただく市税等の納期限は、次のとおりです。忘れずに納めましょう。

●5月1日(月) 納期限

- ① 固定資産税第1期分
- ② 児童保育負担金(保育料) 第1期(4月)分
- ③ 市営住宅使用料4月分
- ④ 市営住宅駐車場使用料4月分
- ⑤ 放課後児童会負担金4月分
- 5月10日(水) 納期限
- ⑥ 市・県民税(給与特別徴収) 4月分

●①、⑥ 納税支援課

- ① 子育て支援課 (☎017-734-5209)
- ② 子育て支援課 (☎017-734-5330)
- ③ ④ 住宅まちづくり課 (☎017-734-5572)
- ⑤ 子育て支援課 (☎017-734-5348)

固定資産税納税通知書を 発送しました

岡資産税課 (☎017-734-5200)

令和5年1月1日(賦課期日)現在の所有者のかたに、令和5年度固定資産税納税通知書を発送しました。

第1期分の納期限は5月1日(月)です。

課税明細書をご確認ください！

昨年、取り壊した物置が課税されている…
新築した車庫が課税されていない…
住宅用地特例の軽減が入っていない…など
土地・家屋の現況と異なっていませんか？
必ず、課税明細書をご確認ください。

エアゾール缶(スプレー缶)等は… 中身を使い切って穴を開けずに回収容器へ！

岡清掃管理課 (☎017-718-1179)

浪岡振興部市民課 (☎0172-62-1140)

エアゾール缶(スプレー缶)・カセットボンベをごみとして出す場合は、「中身を使いきり、穴を開けずに、燃えないごみの日に回収容器へ」入れてください。

穴開けは不要ですが、中身が残ったままごみに出すと、ごみ収集車やごみ処理施設での火災の原因となるため、必ず中身を使い切り、空の状態でごみとして出してください。

穴を開けてしまった場合でも、他の燃えないごみに混ぜずに、回収容器へ入れてください。



- ①使い切る
- ②穴を開けない
- ③袋に入れずそのまま回収容器へ